

第5回 第二期武蔵野市スポーツ振興計画（仮称）策定委員会 議事録

日 時	令和3年9月21日（火）18:00～20:00
場 所	武蔵野市役所東棟8階802会議室
出席者	【委 員】◎松尾哲矢委員、○石黒えみ委員、秋本清委員、櫻井昭委員、鈴木健太郎委員、河合雅彦委員、藤田勝敏委員、鎗邦宏委員、多田てい子委員、前川洋司委員、新野雅史委員、古賀祐輝委員、田中博徳委員、樋爪泰平委員 ※◎委員長、○副委員長 【事務局】武蔵野市教育委員会生涯学習スポーツ課 【事業者】株式会社創建（計画策定支援事業者）
欠席者	0名
傍聴者	2名
次 第	1. 開会 2. 議事 （1）中間のまとめ骨子案 （2）総合体育館大規模改修工事に関するコンセプト等 （3）その他 3. 事務局連絡事項
資 料	資料1 中間のまとめ骨子案 資料2 総合体育館大規模改修工事に関する提案事項 別紙 総合体育館大規模改修コンセプト 資料3 プールの使用状況等 資料4 今後のスケジュール案

1. 開会

事務局より、開会の挨拶を行った。

2. 議事

(1) 中間のまとめ骨子案

事務局により、資料1に基づいて説明を行った。

委員長 第二期武蔵野市スポーツ振興計画の名称について。国は、「上の立場から一般市民を引き上げる」という意味として伝わりかねない「振興」という言葉を使っていたが、近年では一般市民に寄り添い、下支えをし、市民の立場に立ってスポーツを推進していこうという意味で「推進」という言葉を使っている。武蔵野市においても「振興」ではなく「推進」という言葉に変えてみてはいかがか。

(全員承認)

委員長 それでは「推進」という言葉に変えることを提案していきたい。

委員 資料1のp39、基本方針Ⅳの文中に「ウェブ媒体」とあるが、具体的な媒体を示すことを検討していただきたい。

委員 資料1のp38、基本方針Ⅱの文中に「障害を持つ」とあるが、この言葉はあまり適切ではないような印象を受ける。「障害のある」や「障害を抱える」などの文言に変更できないか。

委員長 数年前は機能障害という面から「障害者」とみられていた。しかし、昨今、障害の有無はだれが決めるのか、それは社会が決めているのではないか、社会が障害という概念をつくっていくのではないかという疑問や指摘が広まりつつある。バリアフリーの考え方も同様で、社会がつくる障害をなくしていこうというものである。この素案にある「障害を持つ」という言葉は「障害のある」などといった表現にした方が良好だろう。

委員 資料1のp39、基本方針Ⅳの文中に「学校体育施設」とあるが、「学校との連携」という趣旨を入れていただけないか。東京2020大会の開催を契機に、市と学校とで様々な連携を図ってきたため、単に学校施設というだけではなく、その実績を踏まえた内容を盛り込んでいただけないか。

委員 資料1の第1章、「3. 本計画におけるスポーツ」について、今のままの見出しだとスポーツの意義なのか、捉え方なのかがわかりにくい。見出しに「意義」や「捉え方」などを付け加えると良いのではないか。それから施策体系において、学校との連携という内容に加えて、スポーツによる子どもの育成という趣旨の取組を設けられないか。また、施策体系のⅢ－(3)－②「子どもがスポーツボランティアを経験できる機会の提供」について、少しわかりにくいので具体的に内容が明示されると良い。

委員 資料1のp38、「障害を持つ」は「障害のある」という表現に修正すれば良いと考える。本計画におけるスポーツというページがあるのであれば、本計画における障害者スポーツとは何かという疑問も生じてしまうが、このような冊子になると障害者スポーツという言葉を使わざるを得ないことも理解できる。最近では、パラスポーツという言葉も出てきているが、東京2020大会が終わった直後という影響もあり、一般市民が見た時にパラリンピック競技と重なり、偏った理解を促してしまう恐れがあるため、より浸透している言葉の「障害者スポーツ」を使った方が良好だろう。施策体系のⅡ－(1)－①「障害者が身体を・・・」は、みんなと一緒に、という趣旨で「障害者も身体を・・・」の方が適しているように思えるが、一般の読み手にとってはそのような細かな違いは気

ならず、むしろ理解を難しくさせてしまう可能性すらある。変更していただきたい気持ちはあるが、このままの表現で致し方ないだろう。

委員 資料1の p26～27、スポーツ施設は市内の中央部に偏っているところがあるという話があった。だからこそ、市内にあるスポーツ関連施設を幅広く紹介できると良いという話であったはずである。施策体系Ⅳ－（１）－①と整合性を図るために、p26～27で触れておくが良いと考える。また、先程別の委員からのご意見であったが、学校との連携に加えて、民間企業との連携も重要と考えている。資料1の p38、基本方針Ⅲの文中に「部活動の安定した実施に向けた指導者の確保」とあり、ここに民間企業との連携を図る趣旨を盛り込むと良いだろう。

委員 資料1の第4章「体育施設類型別施設整備計画」は、ここに掲載するしかないと考えているが、このままだと唐突感を覚える。p33「（４）スポーツに親しむ環境づくり」の部分で、施設整備に触れておくことで整合性が図れるのではないかと。それから p15 について、突然アンケート調査の結果が示されていくため、アンケート調査の概要を明記しておくが良い。p11の「⑥高齢化の進展」に記載された人口について、現在であれば令和3年9月1日時点のデータも取得できるため、最新の数値を記載するのが良い。

委員 平成と令和が混在しているので、西暦併記にした方が良いと考える。また、文化芸術と芸術文化という表現も混在しているので整理していただきたい。施策体系のⅤ－（１）「応援・観戦するスポーツの推進」について、観られることを目的とするスポーツと読み取れたが、ここはスポーツを観戦する文化を育てるという趣旨であったと思う。

委員 現行計画の振り返りは掲載しないのか。

事務局 資料1の p13～14の「２．これまでの取組の実績と評価」の部分で示す予定である。

委員 施策体系のⅢ－（１）「スポーツ指導者の発掘・育成」について、選手として継続してプレーできる人はそう多くないため、高校や大学でドロップアウトした選手たちを指導者として抱える登録制度を新設できないのか。大会のコート設営にコーチが駆り出されることもあるが、とても大変であり担い手が不足している。登録制度があれば、手伝う機会の提供や担い手の増員を見込めるのではないかと考えている。武蔵野市に転入してきた人は、小学生の時に地域で活動していなかった人もおり、どこで手伝えれば良いのかわからないと思う。小学校の校庭を見ているだけでは指導者になりたいという意識が芽生えることは考えにくい。

委員長 地域でのスポーツ指導者・ボランティアにおいて循環が図れるということは良いと思う。自ら始めるのはハードルが高いため、仕組みをつくりハードルを下げ、活躍の場をいかに広げるのかということが重要である。

委員 このような計画は包括的である一方で、一言で示すと10年後のビジョンは何かということが端的にわかると良い。資料1の p39、基本方針Ⅴの文中に「芸術文化等の他分野との横断的な取組」について、詳細がわからないため理解しにくい。また、以前から会議で出ている武蔵野モデルというものを創っていきたいと考えている。コンパクトなまちという特性を活かした独自の取組を展開できると良い。

委員長 「武蔵野モデル」について、この内容を具体的かつ細かく示すことは難しいと思うが、全体的に武蔵野市独自の計画に、また、取組を展開していこうとしていたことは間違いない。そのためには、計画の中に武蔵野市の特徴を反映できると良いだろう。その特徴は、コンパクトシティであること、地域の中でみんながスポーツを豊かに楽しんでいるまち、東京都の中で最もスポーツ実施率が高いまちを目指すなどであったと思う。ぜひ

武蔵野モデルという考え方は追求していきたい。また、武蔵野市がどのようなまちを目指していくのかということを書き込んでいくことも重要である。

- 委員 資料1のp4、個別計画の図について、子どもプランは国のものなのか。
- 事務局 左上に国や東京都の計画を示しており、右上及び下には市の計画を示している。子どもプランも市の計画の一つである。もう少しわかりやすくなるように工夫する。
- 委員 資料1のp40、施策体系Ⅲ－(3)－①「女性や障害者等のリーダーの育成」について、女性のリーダーに限らず、高齢の方で元気な人もいると思うので、高齢者のリーダーも増やしていければと思う。また、世話をすることにやりがいを感じている人もいるので、健康づくりを進めていくためには、「互いが支え合う」「支える側に回る」という考え方で、高齢者の活動の場を増やしていくことが重要である。
- 委員長 日本の場合、ボランティアの考え方について、支える人と支えられる人とに分かれてしまいがちだが、ある日は支えてもらう側であっても、また別の日には支える側になるなど、日によって役割が異なることが許容されるようなボランティアの在り方があっても良いと考える。
- 副委員長 以前の会議でも意見として述べたが、計画書には評価指標を設定するべきである。計画書を推進する庁内関係者だけではなく、すべてのステークホルダーに何がしたいのか伝わるように盛り込むべきである。また、別の委員からも意見があったように第4章の内容がやや唐突と思う。入れざるを得ないのであれば仕方がないが、第1章で計画書の全体像について示し、第4章の位置付けや掲載内容について触れると良いのではないかと。それから施策体系の基本方針ⅢとⅣの整理の仕方が気になる。基本方針Ⅲは人的資源、基本方針Ⅳは施設や情報等のハード面と見受けられるが、民間企業や学校との連携に係る内容が基本方針Ⅳにしか取組に載っていない。基本方針Ⅲの担い手づくりという表現をみると、自然とここの取組に入るだろうと思ってしまうため、違和感を覚える。担い手づくりの基本方針には様々なステークホルダーを盛り込んでおいた方が良いと考える。また、国も部活動の地域移行化を進めていく中で、基本方針Ⅰ－(1)「子どもが楽しむスポーツの推進」について、部活動以外の地域で子どもがスポーツを楽しむという観点があっても良い。基本方針Ⅲ－(1)－③「部活動指導員の充実」という取組があるが、おそらく子どものスポーツはその限りではないはずである。
- 委員長 資料1の第4章は、特にこの内容に限っては章立てを設ける旨を示した方が良い。また、指標はまだ検討中の段階であると思う。数値目標は様々な出し方があると思うので、掲げられる範囲でお示しいただきたい。

(2) 総合体育館大規模改修工事に関するコンセプト等

事務局により、資料2(別紙含む)に基づいて説明を行った。以下、資料には記載のない内容についてまとめる。

- 委員 武蔵野市はコンパクトなまちではあるが、境地区や吉祥寺地区に住んでいる人からすると中央に立地している総合体育館は遠いと思うので、それぞれのエリアに体育館が必要と考える。また、ハブになるような魅力的な総合体育館になると良いと思う。スポーツを実施する人でなくても、総合体育館を訪れたいくなるような魅力のある施設になることを目指していただきたい。
- 委員長 その魅力とは何かという考えることが重要である。これまでの議論を通じて魅力のある

施設とは、コンパクトであり、機能集約型の施設となるような将来像が見えていた。その中で、訪れると市民の生活がより豊かになるような空間をつくっていただきたい。

委員 武蔵野市の強みは何かということ考えた時に、ポッチャや新体操などの大きな大会が期待できる。武蔵野市の強みを活かした方策が良いのではないか。

委員 武蔵野市の施設は他自治体と比べて素晴らしいと思う。今後 10 年を見据えると、今求められていることは盛り込んでいかないといけない。多様性という概念は注目されており、その点に留意した施設づくりが求められている。学校には最低限のスポーツ施設が整っている。学校施設にないもので何かやりたいという時に、総合体育館においてできる環境があると良い。例えば、芝生のグラウンドでサッカーができる、観客の前でバレーボールができるなど、憧れとなるものを設けていただきたい。

委員 人工芝と比較して、天然芝は稼働率が落ちるのではと考える。また、近隣住民との問題はあるが、ナイター設備がないということで稼働時間が限定されている。秋から冬にかけては 16 時くらいから利用できなくなってしまうため、近隣住民の理解を得て、夜間利用を進めていただきたい。さらに、武蔵野市はアニメーションの会社が多く、アニメの聖地化を図ることで、武蔵野市に足を運んでくれる人もいると思う。

委員 総合体育館に以前あったレストランは利用しやすく良かったが、今後の改修にあたっては備える予定があるのか。以前のレストランには幾つか課題があったと思うが、PR 方法を工夫すればもっとにぎわったのではないか。

事務局 体育施設の利用者に対しては憩いの場も必要と考えている。前回と同様のものが必要かどうか、レストラン撤退の経緯を検証した上で検討していきたい。

(3) その他

事務局により、資料 3、4 に基づいて説明を行った。

以上